

平成30年度 自主的点検実施地区一覧表

四国森林管理局

整理番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		総事業費 (千円)	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析結果 B/C	チェックリスト															備考		
											I 必須事項					II 優先配慮事項												
											1	2	3	4	5	1 有効性		2 効率性		3 事業の実施環境等								
																(1)	(2)	(1)	(2)	(3)								
					①	②				①	②	③	④	⑤														
1	徳島	四国局	徳島森林管理署	森林環境保全整備	那賀・海部川	なか・かいふがわ	614,625	1,708,712	670,261	2.55	○	○	○	○	○	B	A	B	A	B	A	B	B	B	B	B	B	

【記載要領】

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別業とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあつては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。  
森林整備事業にあつては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総事業費、総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. チェックリストの各項目は、各判定基準に基づき、必要事項については「○」又は「－」を、優先配慮事項については「A」、「B」、「C」又は「－」を記載する。

(参考)

チェックリストの判定基準

I 必須事項	1	森林の適正な維持管理や効率的な林業経営等の観点から、当該事業を必要とすること。
	2	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること。
	3	費用便益分析の結果が1.0以上であること。
	4	国有林野の管理経営の指針及び施業の基準に適合していること。
	5	地域における気候、地形、土壌等の自然条件及び機能区分に応じた森林整備等が図られること。また、景観への配慮が図られること。
II 優先配慮事項	1 有効性	(1) ①A(事業計画区域のⅢ～ⅩⅡ年齢の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が30%以上で、かつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画)・B(森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画)・C(A、B以外の計画)・－(該当なし) ②A(既設の林道や公道等も活用しつつ、林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画)・B(林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画)・C(A、B以外の計画)・－(該当なし) (2) A(当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画)・B(当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画)・C(A、B以外の計画)・－(該当なし)
	2 効率性	(1) A(事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる計画)・B(事業の経済性・効率性が確保されている計画)・C(A、B以外の計画)
	3 事業の実施環境等	(1) A(地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画)・B(A以外の自然環境・景観に配慮した計画) (2) A(次のいずれかの項目に該当する計画。(ア)地域材を利用した土留工等の設置を計画、(イ)地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画)・B(Aには該当しないが、地域材を利用した計画)・C(A、B以外の計画)・－(該当なし) (3) ① A(地域関係者等からの要望又は同意を得ている)・B(地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている)・C(A、B以外) ② A(高性能林業機械による作業体系が確立している)・B(高性能林業機械による作業体系の確立に向けて取組がされている)・C(A、B以外) ③ A(直近3ヵ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された森林災害が発生したことがある)・B(過去に事業計画区域内で森林災害が発生したことがある)・C(事業計画区域内での森林災害は現在まで発生していない) ④ A(他事業との連携が図られた計画)・B(他事業と連携について調整中)・C(A、B以外)・－(該当なし) ⑤ A(市町村の振興計画等との調整が図られている)・B(市町村の振興計画等と調整)・C(A、B以外)・－(該当なし)